

令和7年

7月号

July

広報 まつの



奥内の棚田
松野東小学校 稲作体験

第18回 蛍の畦道ライトアップ

5月31日(土)、旧松野南小学校を主会場に、初夏の訪れを告げる蛍の畦道ライトアップが開催されました。

当日は好天に恵まれ、町内外から大勢の人が会場に訪れました。地元の特産品が並ぶふるさとバザーや、地域の団体によるステージイベント、子どもたちによる灯籠点灯式など、様々な催し物が来場者を楽しませました。

例年であれば、手作りの灯籠が並ぶ畦道には無数の蛍が舞い、幻想的な光景が広がります。しかし、今年は強い風の影響により、多くの蛍が飛び交う姿は見られませんでした。それでも、来場者は温かい光を放つ灯籠の美しさを楽しみ、初夏の夜のひとときをゆっくりと過ごしていました。



通学路の清掃美化活動を実施しました

5月11日(日)、町道吉野中央線の土佐越え付近の東小学校通学路で、通学路の清掃美化活動が実施されました。この活動は、吉野分館が主催したもので、児童の安全で快適な通学環境を整備することを目的としています。活動には小学生と保護者、分館協力員の計17名が参加し、参加者は小雨が降る中、通学路の落ち葉や雑草の除去を行いました。



田植えに挑戦

5月7日(水)、奥内の棚田で「奥内棚田学」の授業が行われ、松野東小学校の児童ら20名が田植えを体験しました。

この日は澄み渡る青空の下、田植え日和となりました。子どもたちは、奥内棚田保存会の会員らに手ほどきを受けながら、みんな泥だらけになって、夢中で苗を植え付けていきました。慣れない作業に戸惑う様子も見られましたが、楽しそうな声があがり、笑顔が見られました。

奥内棚田学は、子どもたちが棚田の豊かな自然・歴史・暮らしを学び、郷土愛を育むことを目的に実施されています。

秋頃には、今回植えた稲の収穫体験も予定されています。



吉野生地区の3分館で小学生の交流体験イベントを開催

5月18日(日)、吉野、蕨生、奥野川の3分館による、交流体験イベントが開催されました。この催しは、分館の垣根を超えて児童とその家族が交流し、親睦を深めることを目的に行われました。

当日は、総勢45名が高知県津野町にあるフォレストアドベンチャー高知を訪れ、大自然の中でジップラインなどのアクティビティを堪能しました。

山の中を歩いてしっかりお腹を空かせた後は、梶原町にあるおちめん遊友館でバーベキューをして賑やかなひと時を過ごしました。



防災安全コーナー

松野町家具転倒防止等対策事業について

地震発生時に、建物の倒壊に伴いタンス、冷蔵庫などの大型家具の転倒による被害を軽減するため、家具等の固定器具等の購入、設置費用に対して町が補助します。

1 補助対象者(世帯)

- (1) 町内に住所を有すること
- (2) 過去にこの補助金の交付を受けていないこと(補助は1回限り)
- (3) 町税などの滞納がないこと

2 補助対象となる経費

以下の器具などの購入費用と設置費用が対象です。

- (1) 家具の転倒を防止する器具
- (2) 収納物の落下を防止する器具
- (3) ガラスの飛散防止フィルムなど

※領収書、レシートと設置した写真が必要です。



3 補助率等

補助率：3/4以内(補助限度額：15,000円)

※補助金は1,000円未満切り捨て

(当該合計額が1,000円未満である場合は、100円未満切り捨て)

4 その他

- (1) 予算がなくなり次第終了します。
- (2) 詳しくは、防災安全課(☎0895-42-1110)にお問い合わせください。

高齢者安全運転支援装置の購入・設置費補助制度について

高齢ドライバーによるアクセルとブレーキの踏み間違いによる交通事故を防止するため、後付けできる自動車急加速抑制装置の購入・設置費の一部を町で補助する制度を実施しています。

1 補助対象者

次の**全て**に該当する人が対象です。

- (1) 町内に住所を有していること。
- (2) 交付申請を行う日において**満65歳以上**であること。
- (3) 自動車(自動二輪車を除く。)の運転免許証を保有していること。
- (4) 装置の購入目的が転売でないこと。

2 補助金額

補助率：3/4以内(補助限度額：30,000円)

※補助金は1,000円未満切り捨て

3 その他

- (1) 予算がなくなり次第終了します。
- (2) 購入・設置を検討されている人は、事前に防災安全課(☎0895-42-1110)にお問い合わせください。



令和版

かごもりじょう

山城作業日記 河後森城からこんにちは -14-

前回の広報では、城を防御するための建築物として、平面が長方形で長屋状となった「多門櫓」を紹介しましたが、河後森城の発掘調査では、もう一つ別のタイプの「井楼櫓」と呼ぶ建物が検出されています。

この櫓の特徴としては、まず、通常の建物には珍しく平面が正方形になっていることが挙げられます。河後森城では本郭、古城、新城の各地点でその候補となる施設を確認していますが、どの建物跡も一辺が約4メートルの規模となっています。また、全国的な事例では、柱を埋めるために掘った穴が大きめで深く、やや内側に傾くことがあるなどの特徴も指摘されており、このような理由から「井楼櫓」は高さが6～8メートルにも及ぶような高層建築の櫓だったのではないかと推測されています。

高層の櫓の存在は、敵の攻めてくる様子を高所から観察するのに大きな効力を発揮したと考えられます。櫓上からは敵兵の位置や人数を味方に知らせ、曲輪からは石や弓矢、鉄砲を効率的に浴びせかけることで、山城を死守していたのではないのでしょうか。 (続く)



井楼櫓のイメージ
(イラスト：早川和子氏)

松野町の皆さんこんにちは！ 2025 シーズンも中盤、後半戦に差し掛かってまいりました。愛媛 FC トップチームは J2 リーグで、愛媛 FC レディースはなでしこリーグ 1 部で現在 戦っています。1 つでも上の順位で終わることが出来るよう、戦ってまいりますので引き続き応援宜しくお願い致します！



愛媛 FC 1市町1選手応援事業

愛媛 FC トップチーム松野町応援選手の活躍
(5月31日現在)

#14 谷本駿介選手
リーグ戦9試合に出場
1得点1アシストを記録！



#37 石尾峻雅選手
リーグ戦2試合に出場

■愛媛 FC ホームゲーム (7月) のご案内
ニンジニアスタジアム (松山市) にて開催！



7月6日 (日) 19:00 キックオフ モンテディオ山形戦
詳しいイベント情報については愛媛 FC 公式 HP をご覧ください。
引き続き谷本選手、石尾選手の応援を宜しくお願い致します！



町制70周年記念事業 「森の国の夏祭り2025」花火大会協賛(寄付)のお願い

松野の夏を彩るイベントとして開催している「森の国の夏祭り」につきましては、町内各団体のご協力により実行委員会を組織し、関係機関のご指導、ご支援をいただきながら準備作業にとりかかっています。地域の活性化に貢献できるよう、スタッフ一同、力を合わせて努力する所存です。

しかしながら、ステージショーの舞台設営や出演、夏祭りのフィナーレを飾る花火大会など、収益を伴わない企画につきましては、厳しい社会経済情勢のもと毎年その財源の確保に非常に苦慮しております。

つきましては、誠に勝手なお願いで恐縮ではございますが、郷土の夏祭りに温かいご協力をいただきたくお願い申し上げます。「森の国の夏祭り」の詳細は下記に掲載してあります。

※これまでは各部落や組ごとに寄付集めを行っていただいておりますが、今年度からは町内各施設への募金箱の設置のみとしております。部落や組で寄付をいただける場合は事務局までご連絡をお願いいたします。

森の国の夏祭り2025

- 【日時】** 令和7年8月13日(水)
- 【場所】** 道の駅虹の森公園まつの周辺
- 【内容】** ★森の国の大おきゃく(15:00～)
★ちびっこ広場(15:00～)
★御施餓鬼太鼓・盆踊り大会(18:00～)
★花火大会(20:40頃～)
- ステージショー出演者
- ・モグラライダー
 - ・鬼城太鼓
 - ・ダンスチーム広蓮
- ※出演者は今後増える可能性あり
※各時間は変更の可能性あり
※詳しくは夏祭り実行委員会(下記連絡先)まで
- ☎0895-42-1116(松野町ふるさと創生課)
☎0895-42-0505(松野町商工会)



募金箱設置箇所

役場、商工会、松丸駅、ぽっぽ温泉、おさかな館、かごもり市場、
コーナン、Aコープ、ファミリーマートほか



人権の広場

ぼくの家ぞく

小学二年

ぼくには、弟がいます。今、ほいく園に通っています。ぼくと、弟は、家ではいつもゲームをしたり、プラレールであそんだりします。

二期のある日、弟がびょう気のけんさで四日間くらい、東おん市のびょういんに入いんしました。ぼくは、お父さんと家ですごしましたが、少しさびしかったです。弟のことも、心ばいでした。たいいんして、ひさしぶりに弟とお母さんに会えて、うれしかったです。

ぼくは、土日にはお父さんのしごとについていて、いっしょに畑しごとをてつだっています。この前は、ゆずをしゅうかくしました。お父さんは、ぼくにいろいろなことを教えてくれます。ぼくも大人になったら、お父さんみたいな人になりたいです。お母さんは、いつもしゆくだいを見てくれます。おかげで、学校でのべん強がよく分かるようになりました。

弟は、もうすぐしたらぼくの小学校に入学します。弟がもし、一人でいたら、一番に声をかけてあそびにさそいます。べん教がむずかしいときは、できるよくなるまで教えてあげようと思います。弟のことは、ぼくが一番わかっているのです。なにかこまったことがあったらたすけてあげたいです。



写真は本文と関係ありません

まちの投句箱

葛句会 5月例会句会

於 松野町役場庁舎2階

田の中に五輪の塔や花菖蒲

谷 きよし

不器男の句やっど暗唱柿若葉

稲谷キミコ

花菖蒲ことこと回る水車

岩崎 淳美

三才の吾子を偲びつ花菖蒲

金谷 重子

青空のまま夜も更けて花菖蒲

川嶋ぼんだ

新筍街の人から贈物

ひのたいら

俳句ポスト投句作品優秀句

5月投函分

5月の入選句はありませんでした。

選者 葛句会会長 谷きよし

町の人口 令和7年5月31日現在
※外国人を含みます

世帯数 1,933 世帯(+ 7 世帯)

総人口 3,450 人 (+ 6 人)
男1,645 人 女1,805 人
(5月中の異動)

○出生 1人 ○死亡 9人
○転入 27人 ○転出 13人

農業委員会だより (7月号)

農地の転用について

農地を住宅や工場などの施設用地、駐車場、植林地といった農業以外の目的に使用するためには、農地法の規定により県知事の許可を受けなければなりません。

農地法では優良農地を確保するため、農地の優良性や周辺の土地利用状況などから農地を区分しており、農業上の利用に支障が少ない農地の転用が認められています。転用には許可基準が明確に規定されており、基準を満たさない転用申請は許可を受けることができません。また、具体的な転用目的を有しない転用申請も許可を受けることができません。

転用申請は農業委員会が受付をし、毎月行われる農業委員会の定例総会でその申請に対する意見決定を行い、県知事に意見を進達します。その後、県でも審査がなされ、許可の可否が判断されることとなります。

許可基準には、様々な項目や例外事項があり、農業用倉庫として一定面積以内を転用する場合などでは、許可を必要としない場合もあります。農地の転用を検討されている場合、まずは農業委員会事務局までお気軽にお問い合わせください。

【問合せ先】

農業委員会事務局
0895・42・1114

各種無料相談所の開設について

行政相談

【日時】 7月10日(木)10時～12時

【場所】 役場2階

【内容】 行政に関する苦情や要望

【相談員】 山崎 ルリ子 (行政相談委員)

【日時】 7月10日(木)10時～12時

【場所】 社会福祉協議会

【内容】 心配ごと相談

【相談員】 民生児童委員

【日時】 7月10日(木)10時～12時

【場所】 役場1階

【内容】 人権相談

【相談員】 人権擁護委員

7月31日が納期限の税目等

固定資産税	第2期
国民健康保険税	
介護保険料	第1期
後期高齢者医療保険料	

納付書により現金で納付をしていた人へは、7月中旬に納付書を送付します。コンビニエンスストアやスマホアプリ(詳細は納付書裏面に記載)でもお支払いいただけます。口座振替を希望される場合は、「口座振替申込書」を金融機関へ提出してください。

※固定資産税については4月の当初通知時に送付済です。

紛失された場合などは、役場町民課賦課徴収係へお問い合わせください。

※「口座振替申込書」は役場のほかに、関係金融機関にも設置しています。

【問合せ先】

町民課 賦課徴収係
0895・42・1112

第5回愛媛県小学生防災学習コンクール作品募集

「防災」をテーマにした作品を募集します。受賞者には豪華賞品をプレゼント。また、応募していただいた人には防災みきゃんオリジナルグッズをご用意しています。この機会にご家族で防災について考えてみませんか。

【対象】 県内の小学生

【募集期間】 6月20日(金)～9月30日(火)

【問合せ先】 県防災危機管理課

089・912・2325



「愛媛のたなだん」フォトコンテスト2025の開催

県では、棚田の季節毎に変化する写真、棚田の新しい魅力発見に結びつくような写真を募集しています。

優秀作品には、棚田米など各地の農産品が贈呈されます。

詳しくは、県のHP「愛媛のたなだん」をご確認ください。

是非この機会に県内の棚田を訪れてはいかがでしょうか。

【募集期間】

令和7年4月25日(金)～令和7年11月10日(月)

【撮影期間】

令和6年11月11日(月)～令和7年11月10日(月)

【撮影場所】

県内12か所の対象棚田

【応募方法】

HPもしくはInstagramから応募

【問合せ先】

県農地整備課
089・912・2545



刑務官採用試験について

【試験日】

第1次試験 9月21日(日)
第2次試験 10月23日(木)～10月29日(水)
※第1次試験合格通知書で指定する日時

【受付期間】

インターネット
(<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>)
7月11日(金)9時～7月24日(木) (受信有効)

【受験資格】

- ① 刑務A、刑務A(武道)、刑務B、刑務B(武道)
平成8年4月2日～
- 平成20年4月1日生まれの人
- ② 刑務A(社会人)、刑務B(社会人)
昭和60年4月2日～
- 平成8年4月1日生まれの人

※ ①、②ともに、Aは男子、Bは女子のみ。

武道受験者は高松刑務所で受験。

【詳細と受験申込などの照会先】

- 高松矯正管区職員課
〒760-10033
高松市丸の内1-1 高松法務合同庁舎内
 - ☎087-822-4469
 - 松山刑務所庶務課
〒791-10293
東温市見奈良1243-12
 - ☎089-964-3355
- 【矯正職員採用広報】
ホームページQRコード

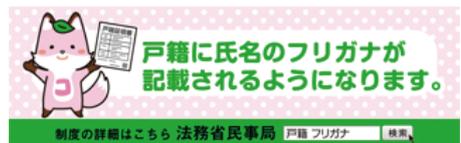


矯正職員採用広報HP

戸籍振り仮名制度のお知らせ

令和7年5月26日に改正戸籍法が施行され、戸籍に氏名の振り仮名が記載されることになりました。この日以降、本籍地の市区町村から、戸籍に記載される予定の振り仮名が順次通知されます。通知の振り仮名が正しいときは、届出をしなくても通知のとおり戸籍に記載されます。

戸籍の振り仮名制度について、詳しくは法務省HPでご案内していますので、御参照ください。



80歳以上で20本以上の歯を保っている人を募集します

令和7年度「元気歯つらつコンクール」

- 【対象】①～④の条件をすべて満たす人
- ① 令和7年4月1日現在、満80歳以上
 - ② しっかり噛める自分の歯が20本以上ある(親知らずは除外)
 - ③ これまで「元気歯つらつコンクール」の受賞経験がない
 - ④ 口腔診査に参加できる健康状態である

【応募条件】

令和7年8月20日(水)までにかかりつけの歯科医療機関で口腔診査を受ける必要があります。
※応募される人は保健福祉課までお問い合わせください。

【問合せ先】

保健福祉課
☎0895-42-0708

海の事故ゼロキャンペーン

7月16日(水)から7月31日(木)までの間、「海の事故ゼロキャンペーン」を実施します。

▼宇和海での船舶事故で最も多いのは、エンジンの整備不足による故障やバッテリーなどの点検不足による運航不能です。続いて乗り上げや衝突が発生しています。事故を防ぐため、出航前の点検、整備業者による定期的な点検整備、適切な見張りをお願いします。

▼宇和海での人身事故(マリネリジャーに伴う海での事故)は、釣り中の海中転落が最も多く、続いて遊泳中の溺水の順です。

事故を防ぐため、万が一の海中転落に備え、ライフジャケットを常に着用しましょう。また、遊泳は監視員やライフセーバーが配置された安全な海水浴場で行いましょう。

▼海での事件・事故は118番へ通報してください。
▼天気や海の状況はQRコードからご確認ください。

【問合せ先】

宇和島海上保安部交通課
☎0895-22-1933

海の安全情報



(海の日) 巡視艇たかつき一般公開

7月21日(月)祝日は海の日です。この日のイベントとして、宇和島海上保安部では巡視艇「たかつき」の一般公開を行います。

詳細は宇和島海上保安部のホームページをご確認ください。

【場所】 宇和島港榊崎岸壁

【問合せ先】

宇和島海上保安部管理課
☎0895-22-1591



暮らしに役立つ

医療・保健福祉情報コーナー

もしかして... 帯状疱疹(たいじょうほうしん) !?

Q1 帯状疱疹とは?

A1 子どものころにかかった水痘(水ぼうそう)のウイルスが原因で起こる病気です。体内に潜伏していたウイルスが、加齢や疲労、ストレスなどで体の免疫力が低下すると再活性化して発症します。

Q2 主な症状は?

A2 典型的な症状は、体の片側だけに現れる「痛み」と「発疹」です。発疹が出る数日前から、ピリピリ、チクチク、ズキズキといった痛みやかゆみを感じる事が多く、その後、痛みを伴う赤いブツブツや小さな水ぶくれが、神経に沿って帯状に現れます。頭痛や発熱を伴うこともあります。



Q3 症状が出たら?

A3 発疹が現れてから72時間以内に治療を始めることが重要です。早期からの治療により、症状の悪化や、つらい後遺症を防ぐことができます。発疹や痛みが出た場合は、できるだけ早く受診しましょう。

Q4 合併症や後遺症は?

A4 最も多いのは、痛みが数か月から数年続く「帯状疱疹後神経痛」です。特に高齢の人に多く、生活に支障をきたすこともあります。顔にできた場合は顔面神経麻痺、目にできた場合は視力低下や失明につながる可能性もあります。

Q5 予防方法は?

A5 主な予防方法は次の2つです。

- ① 免疫力を維持...バランスの良い食事、十分な睡眠、適度な運動を心掛け、ストレスをためない生活を心がけましょう。
- ② ワクチン接種...帯状疱疹の発症リスクが高まる50歳以上の人には、ワクチン接種が推奨されています。

* 松野町の65歳以上の人の接種は、補助対象となる場合があります。詳しくは、保健福祉課(Tel.0895-42-0708)へお問い合わせください。



◆ 発熱外来診療(要連絡)◆

発熱や咳、鼻水など、風邪症状がある場合は、診療時間内に、まずは電話で連絡をお願いします。(中央診療所 Tel.0895-42-0707)

※午前 10:30～ 午後 15:00～ (発熱外来の受付は、15:00 まで)

○中央診療所外来診療

中央診療所では、定期通院の方を対象とした予約受付を行っております。

事前予約を
おすすめします

		月	火	水	木	金
検査		随時、予約制				
午前	1診	羽生田医師	羽生田医師	—	羽生田医師	交代
	2診	窪田医師	—	窪田医師	窪田医師	
午後		交代	県立中央病院 杉山医師	西予市民病院 中平医師	交代	

※ 都合により変更になる場合があります。詳しい予定は松野町ホームページに掲載していますのでご確認ください。

～中央診療所の外来診療時間～

受付時間 8:30～11:30 13:30～16:30

診療時間 9:00～12:00 14:00～17:15

○診療の際は、**マイナ保険証**をご利用ください。

○土・日・祝祭日・年末年始は休診です。(開業医、休日当番医をご確認ください)。



令和7年度から 65歳以上の方などを対象に 带状疱疹ワクチンの 定期接種を実施します。



定期接種の対象・接種する方法・費用

〈対象〉 定期接種の対象は以下の人です。

対象者は年度によって異なるため、接種の機会を逃さないようご注意ください。

①年度内に65歳を迎える人 令和7年4月中旬 対象者へ個別に通知済みです。

②60～64歳で、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害があり、日常生活がほとんど不可能な人

注1)令和7年度から5年間の経過措置として、その年度に70、75、80、85、90、95、100歳になる人も対象となります。

注2)令和7年度に限り、100歳以上の人 は全員対象となります。

今後、対象の年度を迎えられた人へ、順次個別にご案内します。



带状疱疹は、痛みを伴う皮膚の病気です

- 带状疱疹は、水痘带状疱疹ウイルスが再活性化することにより、神経に沿って、痛みを伴う水疱（水ぶくれ）が現れる皮膚の病気です。
- 合併症の一つに、皮膚の症状が治った後にも痛みが残ることがあり、日常生活に支障をきたすこともあります。



带状疱疹ワクチンは2種類あります

- 带状疱疹ワクチンには2種類あり、接種方法や、効果とその持続期間、副反応などの特徴が異なりますが、いずれのワクチンも、带状疱疹やその合併症に対する予防効果が認められています。

◎ワクチンの特徴 自己負担 4,500円/回 16,500円/回(計33,000円)

	生ワクチン(阪大微研)	組換えワクチン(GSK社)
接種方法	皮下に接種	筋肉内に接種
接種回数と間隔	1回	2回(2か月以上の間隔をあける)※
接種条件	病気や治療によって、 免疫の低下している人は接種できません	免疫の状態に関わらず接種可能

(※) 病気や治療により、免疫の機能が低下した、または、低下する可能性がある人などは、医師が早期の接種が必要と判断した場合、接種間隔を1か月まで短縮できます。

接種を希望される場合は、医療機関(主治医)へご相談・ご予約
してください。過去に任意接種を受けたことがある方は、定期接種
の対象外となります。

保健福祉課(健康増進係) TEL: 0895-42-0708

子宮頸がん個別検診について(お知らせ)

子宮頸がん検診を町が委託する医療機関で個別に受診できます。
個別検診を希望する人は、町が発行する依頼書が必要です。松野町保健福祉課（松野町保健センター）までご連絡ください。

また、受診を希望する場合は、事前に各医療機関へご確認ください。

実施期間	令和7年6月1日から令和8年3月31日まで
対象者	松野町に住所を有する20歳以上の女性（令和8年3月31日時点）
検診委託医療機関	<ul style="list-style-type: none"> 市立宇和島病院 (☎25-1111) 長野産婦人科 (☎24-1103) 萩山医院寿レディースクリニック (☎24-6200) 山内産婦人科医院 (☎24-0321)
注意事項	<ul style="list-style-type: none"> 町で実施する検診は、集団検診か個別検診のいずれかで、年度内に1回受診できます。 町が実施する集団検診は、無料で受診できます。 医療機関での子宮頸がん個別検診は、1,500円の自己負担が必要です。

なお、子宮頸がんの集団検診を希望する人は、下記の日程で実施します。

月 日	場 所	受 付 時 間
9月26日(金)	松野町コミュニティセンター	9時30分～11時00分

【問合せ先】 松野町保健福祉課 保健師 ☎0895-42-0708

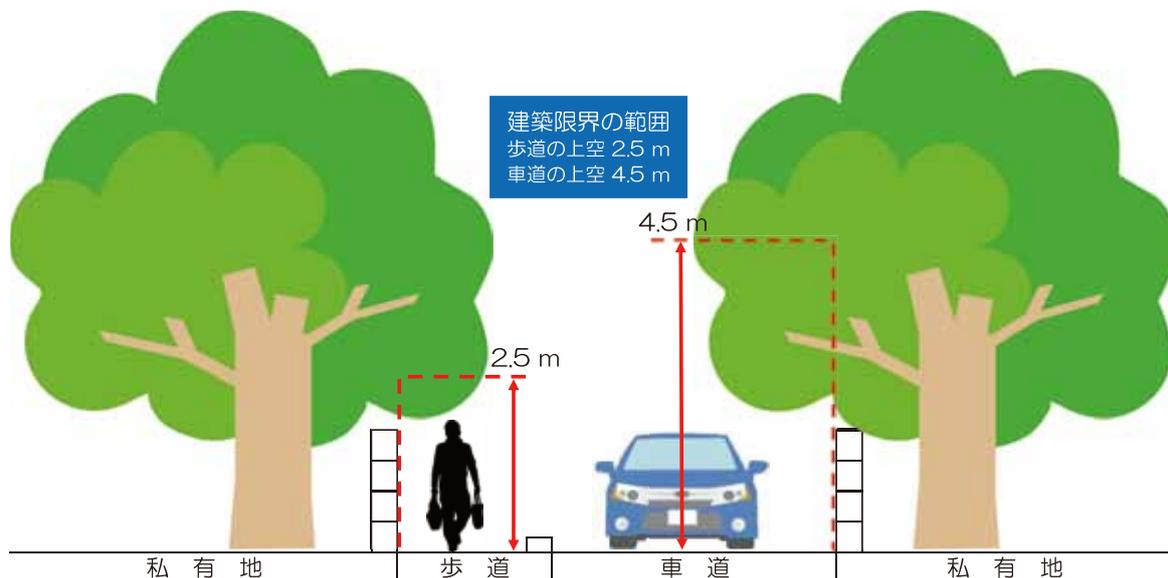
道路沿いの竹木等の適正な管理について

道路沿いの竹木などの管理が適切に行われていないと、道路上への枝の張り出しや、枯れ枝の落下、倒木などによって、歩行者や車両の通行に支障をきたしたり、通行の安全を害する恐れがあります。

私有地に生育している竹木などは、所有者の管理物であり、道路に隣接する私有地から張り出した枝（枯れ枝の落下・倒木など）が原因で、けがや物品の損傷を招く事故が発生した場合には、竹木などの所有者が賠償責任を問われることがあります。そのため、所有者の責任で剪定・伐採などを行うなど、道路沿いの竹木などの適正な管理をお願いします。

なお、風雨などにより建築限界を侵すなど道路交通への危険が迫ったときは、やむを得ず緊急措置として道路管理者が、通行の安全確保を行いますのでご理解をお願いします。

※道路には建築限界があり、道路法第30条及び道路構造令第12条で、道路上の安全な通行を確保するため、車道の上空4.5m、歩道の上空2.5mの範囲内に障害となるものを置いてはならないと定めています。



【問合せ先】 建設環境課 ☎0895-42-1115

令和7年度から国民健康保険税率が変わります。

国民健康保険は、加入者の皆様に納めていただく国民健康保険税と、国などの公費により成り立っています。

平成30年度の国民健康保険制度の改革により、国民健康保険事業の運営を、県と市町が共同して行うこととなり、将来、愛媛県内であれば、どの市町に住んでも加入者の所得と世帯構成が同じであれば保険税額を同一にする「保険料水準の統一」を目標としています。

本町においても、県内の統一保険料を目指し、税率を段階的に改正します。

加入者の皆様にはご負担をおかけしますが、国民健康保険の健全な財政運営を図るためにご理解を頂きますようお願いいたします。

○税率改正の内容

令和7年度の税率改正は、次のとおり**資産割を1/2**とします。

また、国の税制改正により、賦課限度額についても見直しを行います。

区分		令和6年度	令和7年度	増減	
医療給付費分	税率	所得割	8.10%	8.10%	—
		資産割	35.00%	17.50%	▲17.50%
		均等割	21,000円	21,000円	—
		平等割	24,000円	24,000円	—
	賦課限度額	65万円	66万円	+1万円	
後期高齢者 支援金等分	税率	所得割	2.30%	2.30%	—
		資産割	9.00%	4.50%	▲4.50%
		均等割	6,400円	6,400円	—
		平等割	6,600円	6,600円	—
	賦課限度額	24万円	26万円	+2万円	
介護納付金分 (40歳～64歳までの人)	税率	所得割	2.00%	2.00%	—
		資産割	8.00%	4.00%	▲4.00%
		均等割	7,000円	7,000円	—
		平等割	5,000円	5,000円	—
	賦課限度額	17万円	17万円	—	

所得割：加入者の所得に応じて計算

資産割：加入者の固定資産税に応じて計算

均等割：加入者数に応じて計算

平等割：加入世帯ごとに計算

賦課限度額：1世帯当たりの年間上限額

※令和7年度国民健康保険税納税通知書は、7月15日に発送します。

医療費の節約にご協力を

加入者のちょっとした心がけで医療費を節約することができます。

年々増加する医療費を抑えるためにも、是非ご協力ください。

- ・特定健診を受けましょう。
病気の早期発見・早期治療は慢性疾患などの生活習慣病を予防するために欠かせません。
毎年必ず特定健診を受診し、自らの健康管理に心がけましょう。(費用は無料です)
- ・休日や夜間の受診を控えましょう。
- ・同じ病気での重複受診はやめましょう。
- ・薬のもらい方を見直しましょう。
- ・かかりつけ医をもちましょう。
- ・医療費窓口無料化による安易な受診は控えましょう。
- ・ジェネリック医薬品(後発医薬品)の利用を検討しましょう。

国民健康保険及び後期高齢者医療保険の更新について

現在お持ちの保険証等の有効期限は、令和7年7月31日です。

マイナンバーカードと保険証の一体化に伴い、従来の保険証が廃止され、マイナ保険証（保険証の利用登録をしたマイナンバーカード）の利用を基本とする仕組みに移行しました。

8月1日から使用する「資格情報のお知らせ」または「資格確認書」を**7月18日(金)**に郵送しますので、医療機関等の窓口にご提示ください。（従来の保険証は資格確認書として送付します。）

マイナ保険証をお持ちかどうかで、更新に係る送付物が変わりますのでご注意ください。

※後期高齢者医療保険に加入の人は、マイナ保険証の有無に関わらず、「資格確認書」を送付します。

国民健康保険に加入している人

【マイナ保険証をお持ちの人 資格情報のお知らせ】



- ・マイナ保険証をお持ちの人には「資格情報のお知らせ」を送付します。
- ・医療保険の資格情報を確認できるよう交付される書類です。大切に保管してください。

※**70歳未満の人で、既に交付されている人は、新たに交付されません。引き続き、交付済みの「資格情報のお知らせ」をお使い下さい。**

【マイナ保険証をお持ちでない人 資格確認書(薄黄色)】



- ・マイナンバーカードをお持ちでない人、マイナンバーカードの健康保険証利用登録がお済みでない人には「資格確認書」を送付します。
- ・「資格確認書」を医療機関等の窓口にご提示することで、これまでどおり受診等できます。

後期高齢者医療保険に加入している人

【資格確認書(薄桃色)】

・マイナ保険証の保有状況に関わらず、「資格確認書」を送付します。

・交付対象者
75歳以上の人
65歳から74歳の一定の障がいがある人
(本人の申請に基づき、愛媛県後期高齢者医療広域連合の認定を受けた人)

・一部負担割合(令和6年中の所得により決定)
1割…一般及び低所得者
2割…一定以上の所得のある人
3割…現役並み所得者

○マイナ保険証の利用

マイナ保険証を利用すると、手続きなしで高額療養費制度の限度額を超える支払いが免除されるほか、過去のお薬情報や健診結果をもとにより良い医療を受けることができたり、マイナポータルでご自身の医療費情報を確認できたりするなどのメリットがあります。ぜひ、マイナ保険証をご利用ください。

※マイナ保険証を利用するには、事前に利用登録が必要です。次のいずれかの方法で登録を行ってください。

・マイナポータル ・セブン銀行のATM ・医療機関等の顔認証付きカードリーダー ・町民課の窓口

○その他

お手元に届いたら、氏名や自己負担割合などを確認して下さい。

年度途中で70歳もしくは75歳になる人は、年度途中までの有効期限です。更新については別途通知します。

窓口での交付を希望する人、送付先を変更したい人は7月11日(金)までにご連絡ください。

8月になっても届かない場合や、不明な点がある場合はお問い合わせください。

令和7年度の保険税(料)額決定通知書を7月15日に発送します。納付方法は、年金から天引きされる「特別徴収」と、納付書または口座振替で納める「普通徴収」の2通りがあります。前年度と納付方法が変更になっている人もいますので、通知書を必ずご確認ください。

有効期限の切れた保険証等は、ハサミなどで裁断するなどして処分してください。

オンライン資格確認が導入されている医療機関・薬局等の受付で、健康保険証利用登録済のマイナンバーカードで受診が可能です。

ようこそ
町長の部屋へ
～松野の将来を語る～

松野町長 坂本 浩



町公式ホームページ内の「ようこそ町長の部屋へ」では、広報掲載分も含めて町長のコラムを更新しています。

ぜひ、ご覧ください。



皆さんの声を聞かせてください

町政などに対するご意見・ご要望は、総務課までお寄せください。

【提出・問合せ先】

〒798-2192 愛媛県北宇和郡松野町大字松丸343

総務課 ☎0895-42-1111 ✉m-soumu@town.matsuno.ehime.jp

国民健康保険の加入者へ

国民健康保険は、74歳までの人で社会保険（共済、船員保険も含む）の被保険者およびその扶養者、生活保護を受けている人を除いて、すべての人が加入する制度です。

国民健康保険資格の適正な適用について、ご協力をお願いします。

○国民健康保険に加入する必要がある人

退職などの理由で社会保険に加入していない人は、国民健康保険に加入する必要があります。加入の手続きが遅れると、社会保険の資格喪失日まで遡って課税されますので、早めに手続きしましょう。

○社会保険に加入した人

国民健康保険から脱退する手続きが必要です。脱退の手続きが遅れると、国民健康保険税と社会保険料との二重払いになってしまう場合がありますので、忘れずに手続きをしましょう。

	こんなとき	手続きに必要なもの
国保に【加入】するとき	転入したとき	前住所地の転出証明書
	会社等の退職したとき	社会保険資格喪失証明書又は離職票
国保を【脱退】するとき	転出するとき	国民健康保険証等
	会社に就職したとき	国民健康保険証等、職場の健康保険証
	社会保険の被扶養者になったとき	(どちらも該当者全員分)

※手続きは、14日以内に行ってください。

○社会保険の被扶養者になれる人

同じ世帯に社会保険の加入者がいる場合、被扶養者として認定されることがあります。扶養の認定ができるかどうか、お勤め先にご相談してください。（国民健康保険税は、被保険者が一人増えるごとに税額が増加しますが、社会保険料は、扶養する人数が増えても変更ありません）

・被扶養者の要件と範囲

社会保険の被扶養者は、主として被保険者の収入で生計を維持しており、次の要件に該当する人です。

①被扶養者と同居が条件じゃない人

配偶者（内縁関係も含む）、父母、祖父母など直系尊属、子、孫及び兄弟姉妹

②被扶養者と同居が条件の人

伯叔父母、甥姪などその配偶者、配偶者の父母や子など3親等内の親族、内縁関係の配偶者の父母と子、孫、弟妹の配偶者、内縁関係の配偶者死亡後の父母と子

・被扶養者の年収の目安

①年収130万円未満で、扶養する人の年収の半分未満であること

②60歳以上または一定の障がい者の場合は、180万円未満であること

※給与や年金、失業保険などすべての収入が対象となります。

○申告が必要な人

前年中に無収入の人でも、申告していない場合は保険税の軽減が受けられなかったり、医療費の限度額認定の判定が正しくできなかったりします。未申告の人には、簡易申告書を送付しますので、忘れずに申告してください。

○不当利得に係る返還

国民健康保険の資格喪失後、もしくは遡って資格喪失届けを行った間に松野町の国民健康保険証を使用した場合は、松野町が医療機関等へ支払った医療費を「不当利得」として返還していただくこととなりますのでご注意ください。

○交通事故などにあったときは第三者行為の届け出

交通事故や暴行など、第三者の行為による負傷により、国民健康保険で治療を受けたときは、必ず「第三者行為による傷病届」のご提出をお願いします。

【問合せ先】 町民課 ☎0895-42-1113

ご自宅を快適にしませんか

自己所有物件のリフォームに対する補助制度を実施しています。

施策名	松野町住宅リフォーム補助金		
内容	自己又は3親等以内の親族が所有し、かつ自らが居住する物件のリフォームに要する費用を助成する。		
主な資格要件	○増改築またはリフォームの着工時において、建築後10年以上を経過している住宅であること。 ○町内の建築業者等が施行するものであること。		
補助額	町内在住の人 最高 200,000円 補助率 1/10	Uターン者 最高 500,000円 補助率 1/4	
申請時期	工事着工前		

【問合せ先】 ふるさと創生課 ☎0895-42-1116

通学定期券の購入費補助について

公共交通の利用維持及び高校生等の通学手段の一助に資するため、通学定期券の購入費の一部を補助しています。

施策名	松野町高校生等鉄道・バス通学定期券購入費補助金		
内容	高校生等または同一世帯の保護者に、通学定期券の購入費の一部を補助する。		
主な資格要件	○松野町に住所を有し、現に居住し、かつ、生活の本拠を有する者。 ○町税等の滞納がないこと。		
補助額	各通学定期券の補助対象経費の合計の4分の3の額 (その額に1円未満の端数が生じたときは、当該端数を切り捨てた額)		

【問合せ先】 ふるさと創生課 ☎0895-42-1116

※申請を予定されている人は、該当する通学定期券のコピーの保管をお願いします。

松山東高等学校通信制課程 令和7年度後期入学(10月入学)生徒募集

【出願期間】 9月1日(月)～9月8日(月) 必着

※詳細は電話で問い合わせてください。

※本人以外には募集要項(入学願書)を渡すことはできません。

【問合せ先】 松山東高等学校通信制課程 ☎089-945-0131

なお、愛媛県県立学校振興計画により、令和7年度末までは松山東高等学校の在籍となりますが、令和8年度以降は「北条清新高校」の在籍になり、令和8年度前期以降の卒業については「北条清新高校」での卒業となります。

町選挙管理委員会からのお知らせ

今回の選挙から投票所の数に変更となります!!

7月に予定されている参議院議員通常選挙より、投票所が今までの10か所から3か所に変更となります。再編後の投票所は、第1投票所「松野町役場」、第2投票所「目黒基幹集落センター」、第3投票所「吉野生公民館」の3か所です。投票の際にはお間違いのないよう、お気をつけください。

町内いずれの投票所でも投票が可能になりました!!

投票所の再編に伴い、「共通投票所制度」を導入しました。

共通投票所は、いずれの投票区に属する選挙人も投票することができる投票所です。

選挙日当日の投票について、従前の制度では、第1投票区の住民は第1投票所(松野町役場)でしか投票できませんでしたが、今回からはどの投票所でも投票ができるようになりました。

歯周疾患検診を受けよう！

宇和島市と北宇和郡内の町指定歯科医療機関で、歯周疾患検診を受診できます。

歯を失う原因は、むし歯と歯周病です。また、口と全身の健康には、深い関係があります。いつまでも自分の歯で食べることができるよう、そして健康を維持するために、年に1度は口の中の健康状態を確認しましょう！

【対象者】

松野町に住民登録をしている19～74歳の人（昭和26年4月1日から平成19年3月31日生まれ）

※1 昭和25年4月1日から昭和26年3月31日生まれの人は、75歳になった時点で、愛媛県後期高齢者医療連合が実施する歯科口腔健診の受診対象となります。（広報まつの6月号で、お知らせしています。）

※2 現在治療中の人は、対象外です。

【検診料】

無料

ただし、歯周疾患検診の費用は町が負担しますが、追加で検査を受ける場合は、追加分は自己負担となります。

【受診期間】 令和8年2月末まで

【受診回数】 同一人について、1年度1回限り

【受診方法】

指定歯科医療機関に、「歯周疾患検診」受診希望を伝えて、予約をしてください。

指定歯科医療機関窓口にて、「歯周疾患検診に関する同意書」「松野町歯周疾患検診受診票」に必要事項を記入して、受診してください。

（検診に必要な書類は、指定歯科医療機関に用意しています。）

【持参物】

本人と年齢確認のため、保険証【マイナ保険証（健康保険証と連携したマイナンバーカード）、資格確認書、被保険者証のいずれか】を持参してください。

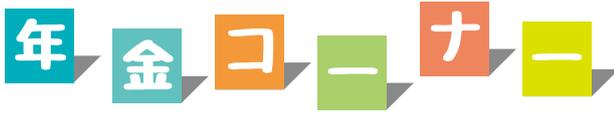
【問い合わせ先】

松野町保健センター 管理栄養士・保健師（☎0895-42-0708）



令和7年度 松野町歯周疾患検診指定歯科医療機関一覧

北 宇 和 郡			
芝歯科医院（松野町松丸）	☎42-0013	きほくの里歯科医院（鬼北町近永）	☎20-6480
旭川荘南愛媛病院（鬼北町永野市）	☎45-1101	ささき歯科医院（鬼北町近永）	☎45-2060
石野歯科医院（鬼北町近永）	☎45-2001	福河歯科医院（鬼北町下鍵山）	☎44-3030
宇 和 島 市			
青野歯科クリニック（保手）	☎22-2588	医療法人 松田歯科医院（丸之内）	☎25-7850
いわむら歯科医院（堀端町）	☎22-2304	睦美歯科医院（恵美須町）	☎25-2323
上田歯科クリニック（愛宕町）	☎22-3409	もりもと歯科（恵美須町）	☎22-4001
岡森歯科医院（住吉町）	☎23-4181	山上歯科医院（寿町）	☎23-4182
かしま歯科医院（寿町）	☎25-8181	山本歯科医院（中央町）	☎22-1505
久保歯科医院（丸之内）	☎22-1217	医療法人 百合田歯科医院（伊吹町）	☎22-6480
河野歯科医院（新町）	☎24-2266	医療法人 吉田歯科（夏目町）	☎22-3418
小浦歯科医院（御幸町）	☎23-8011	清岡歯科クリニック（三間町迫目）	☎58-4412
医療法人 佐々木歯科医院（川内）	☎22-3433	やくしじ歯科医院（三間町務田）	☎20-7505
霜村歯科医院（和霊元町）	☎22-8405	岡本歯科医院（吉田町立間尻）	☎52-3337
竹内歯科（和霊元町）	☎25-5200	みやたに歯科医院（吉田町西小路）	☎52-1005
なかお歯科クリニック（保田）	☎27-2118	保田歯科医院（吉田町本町）	☎52-4111
医療法人 永木歯科医院（中央町）	☎24-5166	岡村歯科医院（津島町岩松）	☎32-5050
二宮歯科医院（築地町）	☎24-6171	医療法人 口羽歯科医院（津島町高田）	☎32-5515
医療法人 林歯科医院（錦町）	☎22-0962	国松歯科医院（津島町岩松）	☎32-2008
番城歯科クリニック（川内）	☎23-2860	田中歯科医院（津島町岩松）	☎32-2414
松沢歯科医院（鶴島町）	☎22-2757		



戸籍等に記載される氏名の振り仮名を変更する方へ

戸籍法および住民基本台帳法の改正により、戸籍や住民票に記載されることとなる「氏名の振り仮名」が、順次通知されます。

通知された「氏名の振り仮名」の変更・訂正の届出を行った場合、年金関係においても手続きが必要となる可能性がありますので、ご注意ください。

年金受給者の方

変更後の戸籍等における「氏名の振り仮名」と、年金をお受け取りの金融機関の「口座名義(フリガナ)」が異なる場合、年金の支払いが一時的に停止する場合があります。

口座名義の変更が必要な方へは、日本年金機構から【氏名変更のお知らせ(口座名義変更のご案内)】をお送りします。お知らせが届きましたら、年金受取口座の金融機関窓口にて口座名義(フリガナ)の変更手続きをお願いいたします。

※ 日本年金機構からの「氏名変更のお知らせ」が届く前に年金受取口座の口座名義(フリガナ)を変更されますと、変更後の口座名義(フリガナ)と年金記録の氏名の振り仮名が一致なくなり、年金の支払いが一時的に停止する可能性がありますのでご注意ください。

国民年金加入中の方

・口座振替により納付されている方

戸籍等の氏名の振り仮名に合わせて金融機関の口座名義(フリガナ)を変更された場合は、「国民年金保険料口座振替納付(変更)申出書兼還付金振込方法(変更)申出書」を改めてご提出いただく必要があります。

※ 自治体から通知された戸籍等の氏名の振り仮名を変更された場合でも、国民年金の口座振替にご指定の口座名義は自動的に変更されません。

・納付書等により納付されている方

未納期間がある方で、氏名の振り仮名を変更された場合、変更後の氏名で国民年金保険料の納付書が再発行されることがあります。重複して納付されることのないようご注意ください。なお、納付は「氏名の振り仮名」変更前、変更後のいずれの納付書でも可能です。

ご不明な点は、ねんきんダイヤル又は、宇和島年金事務所へお問い合わせください。

ねんきんダイヤル ☎0570-05-1165(ナビダイヤル)

宇和島年金事務所 ☎0895-22-5440

7月の森の国行事予定表

発行／松野町役場
編集／総務課

〒798-2102 愛媛県北宇和郡松野町大字松丸343
00895・42・1111

URL: <http://www.town.matsuno.ehime.jp/>
E-mail: m-soumu@town.matsuno.ehime.jp

日	曜日	予 定	休日当番医
1	火		
2	水	粗大ごみ回収 / 豊岡前公民館 / 9:30 ~ 11:00	
3	木		
4	金		
5	土		
6	日		河野整形外科クリニック ☎22-1822 市立宇和島病院 小児科 ☎25-1111 橋本内科クリニック ☎52-0808
7	月		
8	火		
9	水	粗大ごみ回収 / 豊岡後集会所 / 9:30 ~ 11:00	
10	木	健康診査・がん検診 / 松野町隣保館 / 8:30 ~	
11	金		
12	土		
13	日		松崎クリニック ☎58-4828 市立宇和島病院 小児科 ☎25-1111 永井内科医院 ☎32-6688
14	月		
15	火		
16	水	粗大ごみ回収 / 延野々集会所 / 9:30 ~ 11:00	
17	木		
18	金	小中学校終業式	
19	土	北宇和郡小学校水泳大会	
20	日		宇和島徳洲会病院 外科 ☎22-2811 上田小児科 ☎25-0100 大野内科医院 ☎45-0141
21	月	海の日	市立宇和島病院 外科 ☎25-1111 市立宇和島病院 小児科 ☎25-1111 山下クリニック ☎22-5030
22	火		
23	水		
24	木		
25	金		
26	土		
27	日	粗大ごみ回収 / コミュニティセンター / 9:30 ~ 12:00	JCHO 宇和島病院 外科 ☎22-5616 市立宇和島病院 小児科 ☎25-1111 石川内科・脳神経クリニック ☎28-6570
28	月		
29	火		
30	水		
31	木		



ごみ収集日程表

可燃物	
月	延野々・豊岡・富岡・上家地・目黒
火	松丸・吉野・蕨生・奥野川
水	
木	延野々・豊岡・富岡・上家地・目黒
金	松丸・吉野・蕨生・奥野川

※吉野葛川地区…毎週火曜日

不燃物	資源
月	松丸・吉野・蕨生・奥野川
火	
水	
木	
金	延野々・豊岡・富岡・上家地・目黒

※上家地…第1・第3金曜日
※吉野葛川地区…第2・第4月曜日

PETボトル	びん・かん
月	
火	
水	町内全域
木	
金	

※上家地…第2・第4水曜日
※吉野葛川地区…第1・第3水曜日

古紙	
月	
火	延野々・豊岡・富岡・上家地・目黒
水	
木	松丸・吉野・蕨生・奥野川
金	

※上家地…第2火曜日
※吉野葛川地区…第1木曜日

**混ぜればゴミ！
分ければ資源！
ゴミの減量化に
ご協力ください！**



※休日当番医は、変更になることがありますので、新聞や電話等で確認し、事前に症状を説明し受診しましょう。